

令和8年9月定例会

令和8年9月2日

市長説明要旨

【日程第4】

今定例会におきましては、条例の改正や補正予算など 12 件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず、令和 8 年熊本地震について申し上げます。

最大震度 7 を観測した熊本地震から 1 か月が経過しましたが、連日の猛暑の中、今なお 2,500 人余りの方が避難生活を送っており、災害関連死を防ぐ対策を徹底しながら、生活再建に向けた取組が急がれます。

市では被災者支援の観点から、発生翌日には、県に対し、トイレ、キッチン、ベッドのいわゆる「TKB」を中心とした避難所関連資機材の提供が可能である旨報告したほか、応援要請に即座に対応できるよう提供可能物資をリスト化するとともに、県や関係団体と情報を共有するなど連携を図ってまいりました。

また、国からの応援職員の派遣要請に対し、2 名の職員を待機させていたところ、県による調整の結果、本市からの派遣は見送りとなっておりましたが、先週末、改めて派遣要請があり、再び派遣に備えて職員を待機させているところであります。今後も追加の要請があった際には、速やかに対応してまいります。

このたびの震災では、避難所や被災した自宅での熱中症対策、トイレ等の衛生環境、車中泊への対応など、真夏の災害ならではの課題が浮き彫りになりました。

九州ほど暑さが厳しくない本市とはいえ、真夏に大災害が発生した際には、同様の課題への対応が求

められますので、大型トイレカーやキッチン資機材、段ボールベッド等に加え、大型気化式冷風機やポータブル電源、さらには地元小売事業者との協定に基づく流通備蓄を活用し、避難所の生活環境の向上を図るとともに、生活物資や他の自治体職員、ボランティアなどの支援を受け入れる「受援体制」を強化する必要があると考えております。

こうした課題解決に向けた取組を着実に進めることで、熊本地震を対岸の火事とせず、本市の防災体制のさらなる強化へと繋げてまいります。

次に、クマ被害対策について申し上げます。

県内では、昨年にも増してクマの出没が頻発し、人身被害も 7 件発生しております。

市内においても、これまでの目撃情報が 91 件と昨年の 4 倍以上で推移しており、先月 8 月 5 日には、入道崎地区で今年度 2 頭目となるクマを捕獲しましたが、その後も目撃情報が寄せられております。

こうした状況を受け、市では随時「クマ被害対策会議」を開催し、全庁挙げて被害防止に当たっているところであり、先般開催した全国男鹿駅伝競走大会や日本海メロンマラソンなど、大規模な屋外スポーツイベントでは、有事に備えた対応マニュアルを整備し、猟友会にも出動いただきながら対応を強化し、無事大会を終えることができました。

また、クマの活動が活発になる秋を控えて、先日、地元猟友会や警察、消防、県関係機関など約 60 人が参加しての緊急銃猟訓練と、学校及び保育園職員等を対象としたクマ撃退スプレーの実射講習会を実施したほか、今月 30 日にはハートピアにおいて、県自然保護課職員による市民向けの講演会を開催することとしております。

併せて、本定例会に、猟友会の出動報償や誘引樹木の伐採助成の拡充に係る補正予算案を計上したところであり、引き続き、市民の皆様の協力のもと、関係機関と連携し、クマ対策に万全を期してまいります。

次に、国の「地域未来戦略」に基づく「地場産業成長プラン」の認定について申し上げます。

強い経済の実現を目指す高市政権の下、国は、本年 7 月、各地に多様な産業クラスターを戦略的に形成し、地場産業を含めた地域の産業・経済の持続的な成長を図っていくことを目的とした「地域未来戦略」を閣議決定しました。

この「地域未来戦略」の政策パッケージの 1 つである「地場産業成長プラン」について、本市では、新たな産業として成長しつつあるクラフトサケや、国家戦略特区に新規製造免許の取得を提案している日本酒など、酒づくりを起点に地域づくりを目指すプランを策定・提出しておりましたが、この度、本県で初めて、本プランが認定されました。

先日 8 月 28 日には、高市総理も出席し開催された「地域未来戦略に関する関係副大臣会議」に私も出席し、プランの概要について説明したところ、総理からは「地域ならではの強みや技術、人材、そして地域産業の育成に向けた強い決意が感じられ、大変頼もしく思う」との言葉をいただきました。

本プランが、国の「地域未来戦略」に位置づけられたことで、酒づくりを地場産業として成長させるための取組に対して、地域未来交付金など国から様々な支援が受けられるとともに、プラン推進に欠くことの出来ない重要なピースである、日本酒の新規免許の取得に道が開けることが期待されます。

今後、プランの推進により、本市が酒づくりのスタートアップを先駆的に受け入れる環境を整備する

ことで、全国から多くの若者が集い定住し活躍するとともに、地域の農業者、観光宿泊事業者、商工業者と連携・一体となって「酒づくりを起点とした地域づくり」、「日本酒をハブとした地方創生」の実現を目指してまいります。

次に、大潟村への水道水の供給について申し上げます。

このことにつきましては、6月定例会において「事務レベルの協議を再開した」旨を御報告しておりますが、先月26日に、副市長・副村長等で組織する協議会を5年ぶりに再開し、これまで事務レベルで検討を進めてきた基本的な事項について協議いたしました。

その結果、本協議会で了承された内容としましては、男鹿市から大潟村への水道水供給は、基本的に大潟村における渇水期等の水不足を想定した緊急時の供給とすることとし、大潟村の負担により野石交差点付近から大潟村へ至るまで、緊急時用連絡管を新たに整備することとしております。

また、供給水量は、若美浄水場における余力水量を踏まえ、1日最大200立方メートルとし、供給単価は、国の災害応援協定の基本方針や他の自治体における緊急時用連絡管の整備事例を参考に、本市の1立方メートル当たりの給水原価に消費税を加えた金額とすることとしております。

現在、大潟村において連絡管整備に係る国庫補助事業の拡充について、国へ要望活動を行っているところであり、今後、こうした動向等も踏まえながら、水道水供給に関する協定締結に向けて、引き続き鋭意協議を進めてまいります。

次に、農作物の生育状況について申し上げます。

まず、水稻については、4 月から好天が続いたことから、平年よりも生育が進み、現在、登熟期から成熟期を迎えておりますが、国が公表した 8 月 15 日現在の作柄概況で、本県は近年の「平均並み」となっており、総じて順調に推移しております。

メロンについても、天候に恵まれ生育が順調に進み、出荷も大ぶり傾向で推移し、8 月 7 日で終了した JA の出荷は、販売数量が約 44,000 ケース、販売額が約 1 億 900 万円で、出荷目標を達成したと伺っております。

キクについては、全国的に生育が前進傾向で一時市場に商品がだぶつき気味であったことから、低単価で推移しておりましたが、8 月上旬から相場が回復し近年にない販売額を記録しており、このあとの秋彼岸向けの出荷にも期待しているところであります。

和梨については肥大が平年並みで、幸水は、既に先週から新たに導入した設備で選果が始まっております。

今年は雨が少なかったものの、概ね天候に恵まれたことから、これまでのところ各作物おしなべて順調な生育・出荷が続いており、このあと、台風や高温等の影響もなく推移することを期待したいと思います。

次に、コメを取り巻く情勢について申し上げます。

国のコメ政策については、令和 6 年 12 月議会以降、これまで度々苦言を呈し、懸念を表明してきたところであります。間もなく収穫時期を迎えますが、出来秋を手放しで喜べる状況にはなく、厳しい経営に至ることが必至の情勢にあります。

令和のコメ騒動の高値から消費者のコメ離れが加速し、これに政府が放出した備蓄米や、一時急増した輸入米も加わり、今年 6 月末時点の民間在庫は、適正水準とされる 180 から 200 万トンを大幅に上回っており、来年 6 月には最大で 281 万トンに膨れ上がると見られています。

足元のかつてない高水準の在庫が足枷となり、今年産米の概算金は全国的に軒並み下落しており、本県においても、先週末に JA 全農あきたが提示した概算金は、「あきたこまち」で前年に比べ 35 パーセント下回る 1 万 8,300 円になったとの報道がありました。

この金額は、「食料供給システム法」に基づき算定されたコスト指標の 2 万 535 円を下回り、農家が赤字になる可能性があり、肥料や生産資材の高騰が続く中、稲作経営の大きな痛手となるだけでなく、再生産ができず営農継続を断念する農家が出てくることも懸念されます。

先の 3 月議会において、国の政治姿勢、国の政策方針こそが最大の価格変動リスクであり、経営リスクであると申し上げたとおり、「生産者も消費者も国の政策に翻弄された」というのが実態であります。

このたびの事態を招いた責任の大半は国にあります。この際、国には、まずは市場に放出した約 60 万トンの政府備蓄米を一日も早く買い戻すとともに、農家が営農継続に意欲を持てるよう緊急的な手立てを講じていただきたいと思います。

市としましては、市長会等を通じて、こうした現場の声を国に届けるとともに、県や JA にあっても声を大にして国に要請していただくよう働きかけてまいります。

次に、梨の新しい選果設備について申し上げます。

この施設は、JA 秋田なまはげが、天王選果場を廃止して中石選果場へ集約するとともに、作業の効

率化や品質の向上を目的に、国・県及び男鹿市の助成を受けて新たな選果設備を導入したもので、昨日、関係者約 50 名の出席のもと完成式典が執り行われました。

新たな設備では、選果ラインの処理能力の向上をはじめ、形や色を自動で判別する外観検査装置、糖度や障害のある果実を判定する内部品質測定装置等を備えており、これにより、短時間での効率的な選果やオペレーターの人員・コストの削減が可能となるほか、高いレベルでの品質の維持・安定が図られるものと考えております。

JA にあっては、これを機に北東北最大の梨産地の維持・拡大に向け、生産者に対する支援を強化し、男鹿梨のブランド力の向上と海外を含む販路拡大に取り組んでいただくことを期待しております。

次に、漁業の状況について申し上げます。

秋田県漁業協同組合によりますと、今年 1 月から 7 月までの総漁獲量は 1,548 トンで、前年同期比で 10 パーセント近く減少しておりますが、漁獲金額では、ブリやマダイ、クルマエビ、カニ類といった高単価な魚種が好調であったことから、総額で 6 億 6,200 万円、前年同期と比較して 8 パーセント、約 4,700 万円の増となっております。

特にクルマエビは、昨年に比べ 5 倍以上と大幅に漁獲量が増加しており、これまで継続して取り組んできた種苗放流の成果であると、地元の漁業者からも感謝の声をいただいております。

また、戸賀湾や北浦、若美漁港港内で実証試験が行われているマガキの養殖については、アドバイスいただいている宮城県の養殖事業者から、昨年 11 月に投入した稚貝の生育状況を確認してもらったところ、「順調に生育している」との評価をいただき、漁業者も大きな手ごたえを感じていると伺ってい

ます。

今後も、収益性の高い魚種の種苗放流や蓄養殖など、「つくり育てる漁業」の推進に向けて全力でサポートしてまいります。

次に、森林カーボンクレジットの取組に関する連携協定の締結について申し上げます。

本市では、令和5年にゼロカーボンシティを宣言し、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めており、その一環として、今年度から国のJ-クレジット制度を活用した「森林管理プロジェクト」をスタートさせたところでありますが、プロジェクトを長期にわたり着実に推進するためのパートナーとして、先月8月7日、東京都の「株式会社ステラグリーン」と連携協定を締結いたしました。

これを機に、長年にわたり整備してきた市有林約500ヘクタールを対象に、CO2吸収量をクレジット化し販売することで、森林の潜在価値を高め、得られた収益を再び森づくりへ還元するという好循環を促してまいりたいと考えております。

また、この取組は、適切に整備された森林からの流水によって豊富な栄養分や有機物が海へと供給されることから、市の主要な産業である漁業・水産業の振興にも大きく寄与するものと期待しております。

今後、当該企業と協働して、森の再生と脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させてまいります。

次に、夏の市内観光の状況について申し上げます。

8月7日から16日までの10日間に本市の主要観光施設を訪れた入込客数は、日帰りが約13万5,000人、宿泊が約8,300人となりました。

日帰り客に関しては、期間中、天候に恵まれたことやお盆を挟んだ休暇が取りやすい曜日配列であったことなどから、前年比約 114 パーセントとなり、市内を周遊する多くの観光客で賑わいました。

特に、ホッキョクグマ「モモ太」の人气が続く男鹿水族館 GAO や 360 度のパノラマが広がる寒風山を多くの方が訪れ、男鹿駅前での盆踊りや「ハブアゴーナイトマーケット」などの各種イベントも大盛況となったほか、道の駅オガレも連日多くの観光客で活気に溢れました。

また、宿泊客数は、前年比約 130 パーセントと大幅な伸びを記録しました。大型ホテルの新規開業をはじめ昨今の相次ぐ宿泊施設のオープンにより、日本海花火などのイベントや観光、帰省旅行客の宿泊需要を市内でしっかりと受け止め、確実に取り込んだ成果であると分析しております。

間もなく秋の行楽シーズンを迎えますが、この夏の好調を持続できるよう、引き続き関係機関や民間事業者と連携した受入環境の整備やプロモーションに努めるほか、10 月からクーポン配布が予定されている第 2 弾「秋田得旅キャンペーン」を生かし、冬季まで切れ目のない誘客に取り組んでまいります。

次に、台湾でのトップセールスについて申し上げます。

インバウンドの重点市場と位置付けている台湾において、7 月 19 日から 3 泊 4 日の日程で鈴木知事や県内市長、経済団体関係者とともにトップセールスを行ってまいりました。

現地の航空会社や旅行エージェントを訪問し、なまはげや雲昌寺のあじさい、ダイナミックな自然景観や食など「男鹿ならではの」の魅力を売り込んできたほか、県が「秋田・台湾経済交流特別顧問」に委嘱している黄育仁氏など、台湾の著名な経済人との交流を通じ、秋田台湾便の維持や本県及び本市への送客を強く働きかけてまいりました。

また、今月 13 日開催予定の「あきた男鹿半島なまはげライド」へのサイクリング客の誘致に向け、昨年来連携を深めている中華民国自転車騎士協会及び関係旅行会社を訪問し要請した結果、現時点で 10 人近くのサイクリストが参加する予定となっております。

こうした成果を積み重ねながら、DMO や観光事業者と協力し、また県内観光地と連携しながら、インバウンド誘客にさらに取り組んでまいります。

次に、シティプロモーションについて申し上げます。

今年度から、関係人口・交流人口の創出に向けたシティプロモーション事業として、若者や子育て世帯を中心に本市の魅力の発信や、市民のシビックプライドの醸成に向けた取組を本格的にスタートしております。

首都圏向けとしては、8 月 7 日から 1 週間、東京ドームシティ内の大型サイネージ 6 か所で男鹿のナマハゲを使った本市の PR 動画を 1,000 回以上再生したほか、8 月から来年 3 月末まで都営地下鉄大江戸線・三田線車内の優先席付近に、本市の子育て施策を PR する広告を掲載しております。

また、8 月中は、お盆の帰省客や出迎えでにぎわう秋田駅改札口で、デジタルサイネージを利用して子育て環境日本一をアピールしているほか、男鹿ナマハゲロックフェスティバルや県立武道館で行われた「子育て応援団すこやかあきた」など、若者や子育て世帯が多く集まるイベントに積極的に PR ブースを出展し、男鹿の魅力を発信したところであります。

併せて、SNS 戦略を強化し、インスタグラムを動画中心に投稿頻度を増やした結果、市公式のフォロワー数が 4 月から 2 倍に増加しているほか、観光課のフォロワー数も順調に推移するなど、目に見え

る形で成果が出始めております。

引き続き、「なまはげの里おが」の魅力が全国に届くよう、情報発信のさらなる充実を図り、新たな切り口も模索しながらシティプロモーションを推進してまいります。

次に、夏のイベントの開催状況について申し上げます。

先月 8 月 12 日、男鹿駅周辺広場を会場に「男鹿盆踊り 2026」が開催され、地元「船川盆踊り保存会」の協力のもと、市内各地に伝わる「ダダダコ」を踊る盆踊りや仮装盆踊りが行なわれ、大勢の市民や帰省客で盛り上がりました。

また、14 日には、男鹿日本海花火が開催され、花火打ち揚げ前の雨にもかかわらず、昨年並みの約 12,000 人の方々にストーリー性豊かな創造花火を満喫いただき、盛会裏に終えることができました。

お盆期間を通じて多彩なイベントが重層的に開催され、帰省客や観光客、地域内外からの多くの人出により、オガーレでは連日活気に満ち溢れ、男鹿駅周辺エリア一帯で賑わいが生まれました。

ご協力を賜りました全ての皆様に、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

次に、市指定無形民俗文化財「脇本の山ドンド」について申し上げます。

脇本本郷地区の七夕行事「山ドンド」が、8 月 1 日に行われました。

昨年、コロナ禍で休止していた行事を 6 年ぶりに再開しましたが、今年は新たな町内会の協力を得て、山車を 2 台に増やして実施しました。山車が増えたことで、久しぶりに実現した迫力のある山車のすれ違いには、住民から大きな歓声があがっておりました。

当日は、この日のために、行事の調べ学習や太鼓・笛の練習を重ねてきた、脇本第一小学校の児童 70 名ほどが参加しました。あいにくの雨にも負けず、子どもたちによる独特の口上や太鼓・笛の音が地域に響き渡り、住民からは次々にご祝儀が上がりました。

このほか、指定文化財となっている地域の行事として、7 月 7 日には船越地区と潟上市天王地区の東湖八坂神社祭のトウニン行事、7 月 14 日には北浦の鹿島祭り、8 月 16 日には福米沢の送り盆行事が行われたところであります。

地域の行事や祭りは、歴史や伝統の継承はもとより、世代間交流による連帯感の醸成や賑わいにつながる貴重な機会であります。市としましては、今後とも各地区で行事が継続されるよう、引き続き後押ししてまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、決算案であります。議案第 84 号は、令和 7 年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、当年度実質収支は 3 億 5,428 万円の黒字決算となりました。

この剰余金のうち、1 億 8,000 万円を財政調整基金に積み立て、残額を今年度の一般会計に繰り越しております。

次に、議案第 85 号から第 88 号までは、令和 7 年度男鹿市特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、国民健康保険特別会計では 4,152 万円の黒字、診療所特別会計では 224 万円の黒字、介護保険特別

会計では 1 億 2,624 万円の黒字、後期高齢者医療特別会計では 963 万円の黒字となりました。

次に、条例案について申し上げます。

議案第 89 号は、地方自治法施行規則の一部改正に伴い、条項を引用する関係条文を整理するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 90 号は、消防団を取り巻く社会環境の変化及び消防・防災体制の高度化を踏まえ、団員の定員の適正化を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 91 号は、地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、条項を引用する関係条文を整理するため、各条例の一部を改正するものであります。

議案第 92 号は、出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、個人番号カード等を利用して行う印鑑登録証明書の申請について、特定在留カード及び特定特別永住者証明書の利用も可能とするほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 93 号は、教育・保育効果の向上を図るため、北浦保育園を船川こども園へ統合することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、予算案であります。議案第 94 号の一般会計補正予算は、総合計画の重点戦略に基づく事業として、複合交流施設整備に関連する経費のほか、男鹿線全線開通 110 周年を記念したイベントの実施や、なまはげ立像の劣化等の点検調査に要する経費、ツキノワグマの被害防止対策として、実施隊員の出勤報償や誘引樹木伐採補助金の増額に要する経費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 4,285 万円を追加し、補正後の予算総額を 175 億 2,110 万円とするものであります。

次に、議案第 95 号の男鹿みなと市民病院事業会計補正予算は、給食業務に係る債務負担行為の設定を行うものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御可決、御認定賜りますようお願い申し上げます。